

「椎の木」

地域共生のいえ憲章

昭和 25 年、畑に生えていた一本の古い椎の木に
心惹かれてこの地に移り住んでから、少しずつ植えてきた草木は、
父母が大切に育ててきたみどりです。

花の咲く木、実の成る木、鳥の運んできた木、
遠くの実家から持って来た木、旅行先から来たもの、ほとんどの木や花は、
昔から日本人が親しみをもって楽しんできたものばかりです。
人の手で造りこんだ庭というより、草木の生長にまかせて、
四季折々の営みを見届ける楽しみがある庭です。

この庭を眺めながら絵を描いていた母は、
晩年、高齢者施設にお世話になりました。
施設で暮らす日々の中、ほんの一時であっても我が家で過す時、
母は、とても豊かで充実しているように見受けました。
その時に感じた思いが心の中に広がり、
施設で暮らすお年寄りが、我が家で過すような時間を
この場所でもってもらえたらと、この度の開設に至りました。

高齢者の訪問活動を中心に、活動を支援して下さる地域の方や大学生たちと、
樹木が年輪を重ねていくように、ゆっくりとそしてじっくりと、
活動の輪が広がっていくことを願っております。

平成 23 年 3 月
林真理子 谷本晶子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成 21 年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「椎の木」・林真理子さん、谷本晶子さんを支援しました。

この憲章は、「椎の木」の理念をわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



財団法人 世田谷トラストまちづくり